

# クラフトマンヴィレッジ美山ツーリズム戦略推進プロジェクト 伴走支援業務委託仕様書

## 1 委託業務名

クラフトマンヴィレッジ美山ツーリズム戦略推進プロジェクト伴走支援業務委託（以下「本業務」という。）

## 2 業務の目的

本業務は、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる基本目標の一つ「訪ねてよし ひおき ～ひおきへの新しい人の流れをつくる」の実現に向け、本市観光戦略5本の柱の一つである「伝統工芸とアート芸術」の具体的なアクションプランとして位置付け、日置市東市来町美山地区を本市の観光モデル地区に認定し実施する。

本市の特色ある観光資源である薩摩焼を軸とした持続可能な観光まちづくり経営を推進するため、産官学民金の横断的な連携による一貫した事業展開によって、「クラフトのまち」としてのブランディングを図るとともに、伝統工芸の技術や文化の継承をはじめ、地域資源の発掘や魅力あるコンテンツの造成など、戦略的な誘客促進による交流人口の拡大を目的とする。

なお、本業務は美山地区からの地域提案を経て事業組成したものであり、本業務における取組みを他地域や他産業へ展開することで、市全体における地域主体の観光振興を図る狙いがある。

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）までとする。

## 4 業務内容

### (1) EBPM（エビデンスに基づく政策形成）推進事業

客観的な根拠に基づく政策展開や事業者主体の事業展開を推進するため、PDCAサイクルの内在化やデータの収集から活用に至るまでのノウハウ習得を支援するとともに、ハンズオン支援によって事業者の稼ぐ力の向上を図る。また、観光DXの推進による分析データの見える化や外部からの政策提案の機会を設けることによって、地域マーケティング力の向上を図る。

- 行動動態や消費額データ等のデータ収集及びデータ分析
- 分析データのオープンデータ化

- データ利活用のセミナー及びワークショップ開催
- Googleビジネス導入及び運用支援（事業者向け）
- 外部提案の機会創出支援

(2) 戦略的な誘客促進事業

売れる観光コンテンツの確立に向けて、コンテンツの付加価値を高めるとともに、販売体制や効果的なプロモーション体制を構築する。また、地域全体で観光誘客体制を構築し、事業者の稼ぐ力や周遊性の向上を図り、年間を通した賑わいを創出する。

- 地域資源調査（観光コンテンツの整理、歴史・文化資産のコンテンツ化の検討）
- 観光コンテンツ造成ワークショップ開催
- 商品販売力強化支援
- プロモーション戦略の策定
- 周遊性向上に向けた分析及び手法の検討

(3) 受け継がれる伝統技術と文化の継承事業

薩摩焼窯業の技術と文化を後世につなぐために、現状調査等に基づき必要な対応支援策や体制を検討し、美山地区にとっての最適な後継者確保策の確立に向けた支援を行う。また、鹿児島県内には薩摩焼の産地が複数あることから、県を中心とした広域での施策展開の可能性を調査する。

- 現状調査、ヒアリング、事例収集
- 実証に向けたメニューの検討

(4) 受入環境整備検討事業

観光客・事業者・住民がともにメリットを享受できることを前提とした観光まちづくりの整備に向けて、必要な機能やサービスを検討し、既存の観光施設の在り方や新たな観光拠点の整備を含んだランドデザインを策定する。また、地域全体での取組を牽引する中間支援組織の組成・設立に向けた支援を行う。

- まちづくり整備に向けた検討
- 既存観光施設の在り方の検討
- 新たな観光拠点整備の検討
- 地域を牽引する中間支援組織の組成に向けた検討

(5) 国際交流促進事業

市が実施する韓国南原市へのクラフト作家派遣事業と連携して、作家間の意欲的かつ継続的な情報交換や交流を促進するとともに、これまでの市民レベルの文化的な交流から作家（技術）やモノ（販売）の交流への転換を図り、経済活動を生み出す仕組みをつくる。

■ 両国の相互作家交流促進に向けたヒアリング

■ 相互の受入環境の現状調査（課題整理及び対策の検討）

■ A I R（アーティスト・イン・レジデンス）の導入準備

(6) 定例会議の開催

実務担当者で構成したメンバーで定例会議（月1回程度）を開催し、業務の進捗・共有や各種検討等を行う。

5 成果品等

(1) 提出物

ア 実施報告書（A4版） 1部

イ 上記実施報告書を含む電子記録媒体（CD-R等） 1式

※修正可能なデータ（Word、Excel等）及びPDFデータを提出すること。

(2) 提出場所

日置市総務企画部商工観光課観光戦略係

(3) その他

ア 成果品及び本業務遂行に伴い生じた知的財産（各事業で収集したデータ等を含む。）（以下、「本件成果品等」という。）は、下記記載の検査合格時点で、すべて委託者に帰属するものとする。

イ 写真、イラスト等を使用する際は、著作権等の権利関係処理を済ませた上で成果品を納入すること。

※ 上記に関する紛争が生じた場合には、受託者の責任において対応するものとし、委託者は責任を負わないこととする。

6 本業務実施に伴う経費

委託経費は、次のとおりとする。

(1) 事業推進主体組成経費

(2) 事業構想・計画立案経費

- (3) 外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費
- (4) 既存施設改修等の事業拠点整備経費
- (5) 事業設備・備品経費
- (6) 試作・実証経費
- (7) 広報・PR経費、プロモーション経費
- (8) 市場調査経費

## 7 検査

- (1) 受託者は、本業務終了後、所定の手続きを経て、委託者が実施する検査を受け、検査合格をもって業務完了とする。
- (2) 検査の結果又は成果品の受渡し後において、受託者の責めに帰すべき誤り又は不備な点が発見された場合は、受託者は自己の責任において、速やかに処理し、納品しなければならない。

## 8 留意事項

- (1) 受託者は委託業務を一括して他に委託してはならない。ただし、委託者の書面による承諾を得たときは、この限りではない。
- (2) 受託者は、同様の業務に精通し的確な進行管理を行える担当者を配置すること。
- (3) 委託者は、受託者に対し必要に応じて本業務の実施状況等について報告を求めるものとする。
- (4) 業務遂行に当たっては、常時、委託者と受託者とが緊密な連絡を取り、必要に応じて随時打合せを行い、助言や提案、支援を積極的に行うものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更等が生じた場合は、委託者と受託者間で相互に協議を行うこととする。
- (6) 受託者は、別添「個人情報取扱特記事項」を遵守し、機密の保持及び情報の管理を適正に行わなければならない。

## 9 連絡先

日置市総務企画部商工観光課観光戦略係 担当 藤川  
〒899-2592 鹿児島県日置市伊集院町郡一丁目 100番地  
電話 099-248-9409 (直通)  
Mail kanko@city.hioki.lg.jp